

労働安全衛生法の規定による

労働者数が常時10名以上50名未満の工業的業種対象



安全衛生推進者 養成講習会 開催のご案内



主催 一般社団法人 名北労働基準協会

<ご案内>

労働安全衛生法第12条の2の規定により、規模10名以上50名未満の事業者には安全衛生に関する業務を担当する者として「安全衛生推進者」を選任するよう義務づけられています。

本社と支店がある場合、各支店においてもパート・アルバイトを含め常時10名以上の労働者を使用している場合は、それぞれに選任する必要があります。

いまだ選任を行っていない事業場の方は、講習会をぜひご利用ください。

安全衛生推進者を選任すべき規模・業種

規模	業種	選任
常時10人以上 50人未満の労働者 を使用する事業場	一、林業 鉱業 建設業 運送業及び清掃業 二、製造業（物の加工業含む） 電気業 ガス業 熱供給業 水道業 通信業 各種商品卸売業 家具・建具じゅう器等卸売業 各種商品小売業 燃料小売業 旅館業 ゴルフ場業 自動車整備業及び機械修理業	安全衛生推進者
	上記以外の業種	衛生推進者

●日時 令和 3年 2月25日（木）・26日（金） の2日間

9時30分～16時10分

会場略図

●会費 14,660円
会費にはテキスト代、昼食代、消費税を含みます。

●会場 (一社)名北労働基準協会 3階 大会議室
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
TEL(052)961-1666
※会場には受講者専用駐車場がありません。
公共交通機関でお越しください。
車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車場があります。
充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の
責任・負担でご利用ください。

●定員 45名

●その他 講習修了者には修了証を交付します。
受講票送付の際に会場地図を添付します。



申込方法 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。

- ①名北労働基準協会ホームページ「教育・講習」よりメール申込をご利用ください。
- ②事務局までファクシミリまたは郵送にてご送付ください。
- ③事務局まで直接お越しください。

支払方法 会費を銀行振込みいただくか、事務局までご持参、または現金書留でご送付ください。

申 込 先 一般社団法人 名古屋労働基準協会 総合受付
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
TEL(052)961-1666 FAX(052)962-1670

振込先 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0724805
一般社団法人 名北労働基準協会
＜ご注意＞ 名北協会にはお振込み先がいくつかございます。今一度ご確認ください。
尚、振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。

その他 お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。
キャンセル、日程変更等に関しましては6営業日前までにお申出ください。
講習開始6営業日以降に取消された場合は会費の返却・日程変更は一切受付できません。
受講票は、開催日の7日前までにお送りいたします。
(講習会は直前でも受付できる場合がございます。お電話にてお問合せください。)

講習会等申込書 (コピー可)

※受講希望月をご記入ください。

令和 年 月分

受入衛生推進員養成講習会										令和 年 月分		
事業場	会員番号 ※											
	名 称						非 会 員 事 業 場 の み ご 記 入 く だ さ い	フリガナ 事業場名				
	所在地	〒						業 種				
	電話番号	TEL () ー FAX () ー						従業員数	名			
受講者	講習番号 記入不要	受講番号 記入不要	氏 名				所属部署・役職名		性 別 生 年 月 日			
			フリガナ					男 ・ 女 S・H 年 月 日				
				フリガナ					男 ・ 女 S・H 年 月 日			
会費支払方法		月 日頃 （ 銀行振込 ・ 現金書留 ・ 事務局持参 ） にて支払予定										
受講票送付先 メールアドレス		受講者本人 ・ 担当者（部署職名 ・ 様）										

(一社)名北労働基準協会 事業企画推進部 TEL(052)961-3655

R2.10.14